労働基準関係法令違反に係る公表事案

兵庫労働局　　（公表日：令和８年１１月１日）

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
札馬砕石工業（株）	兵庫県加古川市	R8.1.20	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	機械の回転軸に附属する止め具について、埋頭型のものを使用し、又は、覆いを設けていなかったもの	R8.1.20送検
(株)MGO	兵庫県神戸市東灘区	R8.3.17	最低賃金法第４条	労働者７名に、２か月分の定期賃金合計約170万円を支払わなかったもの	R8.3.17送検
エステスペース(株)	兵庫県神戸市中央区	R8.3.17	最低賃金法第４条	労働者１名に、１か月分の定期賃金合計約40万円を支払わなかったもの	R8.3.17送検
(有)龍華堂	兵庫県神戸市灘区	R8.3.17	最低賃金法第４条	労働者２名に、１か月分の定期賃金合計約45万円を支払わなかったもの	R8.3.17送検
船津屋木材	兵庫県豊岡市	R8.3.24	最低賃金法第４条	労働者２名に、３か月分の定期賃金合計約129万円を支払わなかったもの	R8.3.24送検
信栄運輸（株）	兵庫県姫路市	R8.4.10	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生施行令第20条	技能講習を修了していない者にフォークリフトの運転業務に就かせていたもの	R8.4.10送検
中はりま森林組合	兵庫県神崎郡神河町	R8.4.10	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の96	車両系木材伐出機械を用い作業し、物体の飛来等により危険が生じるおそれのある箇所に立入を禁止する旨の表示する等の措置を講じていなかったもの	R8.4.10送検
妹尾工業	大阪府豊中市	R8.6.2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ２ｍ以上の作業床の端で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R8.6.2送検
カナモト建設工業	兵庫県姫路市	R8.6.15	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	４日以上の休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告を提出したもの	R8.6.15送検
福辰合金（株）西神工場	兵庫県神戸市西区	R8.6.24	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第255条	溶鉱炉等多量の高熱物を取り扱う作業を行う場所において、高熱物の飛散、流出等による火傷その他の危険を防止するための措置を講じていなかったもの	R8.6.24送検
(株)大地屋　尼崎営業所	兵庫県尼崎市	R8.7.9	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	４日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R8.7.9送検

兵庫労働局　　（公表日：令和８年１１月１日）

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
日本管財（株）	兵庫県西宮市	R8.7.16	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の3	ショベルローダーを用いて作業を行う際、あらかじめ作業計画を定めていなかったもの	R8.7.16送検
（株）宮部空調設備	兵庫県豊岡市	R8.10.9	労働基準法第62条 年少者労働基準規則第８条	18歳未満の年少労働者に高さ約6.6メートルの屋根上で墜落防止措置を講じることなく作業を行わせたもの	R8.10.9送検
（株）東興運輸	兵庫県神戸市西区	R8.10.20	最低賃金法第４条	労働者８名に、１か月分の定期賃金合計約241万円を支払わなかったもの	R8.10.20送検
（株）三昌	兵庫県姫路市	R8.10.22	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生施行令第20条	技能講習を修了していない者にフォークリフトの運転業務に就かせていたもの	R8.10.22送検